

平成20年度主要な政策に係る評価書要旨

評価実施時期：平成20年7月

担当部局課室名：自治行政局選挙部管理課 他2課

施策名	選挙制度等の適切な運用	政策体系上の位置付け
		(選挙制度等) 政策8
<p>施策の概要</p>	<p>社会のニーズ、選挙の執行等から明らかとなった問題に対して調査検討を行い、その結果等を踏まえ、所管法令の整備を図ることによって、国民主権主義に則した選挙制度の確立を図る。</p> <p>選挙等の管理執行に関する統計調査等を行うことにより、選挙等の管理執行に関する問題を把握し、問題を検証することで選挙等の管理執行体制の改善を図るとともに、調査結果を踏まえた投票参加の呼びかけや制度周知により、自発的な投票参加の向上及び選挙違反の排除に努め、もって公明かつ適正な選挙執行の実現を図る。</p> <p>政治資金収支報告書の公表等の実施により、政治活動に関する国民の不断の監視と批判を可能ならしめ、政治資金の透明性確保を図る。</p> <p>以上により、民主政治の健全な発達を実現するものである。</p>	
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価)</p> <p>① 国民主権主義に則した選挙制度の確立について</p> <p>「首長の多選問題に関する調査研究会」及び「補充立候補制度等のあり方に関する研究会」を立ち上げ、報告書が取りまとめられたことにより、各方面からの指摘等を踏まえて所管法令の問題を調査し、法令整備における一つの指針を示すことができ、有効性等が認められる。</p> <p>② 公明かつ適正な選挙執行の実現について</p> <p>参議院議員の任期満了が平成19年7月28日に到来することに伴い、第21回参議院議員通常選挙を執行し、選挙の管理執行の効率化及び選挙人の利便性の向上が図られつつ、滞りなく選出手続を終了することができたため、有効性等が認められる。</p> <p>③ 政治資金の透明性確保について</p> <p>政治資金収支報告書の定期公表時における収支報告書の提出率については、平成17年度から平成19年度の3年間、例年と同水準の80%台を確保しており、有効性等が認められる。</p> <p>(必要性)</p> <p>選挙人が選挙人の自由意思に基づいて公明かつ適正に選挙を行えること及び政治活動の公明と公正を確保することとなるため、民主政治の健全な発達に必要不可欠な施策である。</p> <p>(有効性)</p> <p>① 国民主権主義に則した選挙制度の確立について</p> <p>平成18年中に相次いだ都道府県知事の不祥事を背景に地方公共団体の長の多選制限の議論における憲法論に焦点を当て調査研究を行う「首長の多選問題に関する調査研究会」及び平成19年4月に行われた統一地方選挙における各方面からの指摘を背景に補充立候補の届出期間や決選投票制度等のあり方について検討する「補充立候補制度等のあり方に関する研究会」をそれぞれ発足させ、各方面からの指摘等を踏まえて、所管法令の問題を調査し、法令整備における一つの指針を示すことができたため、有効性が認められる。</p> <p>② 公明かつ適正な選挙執行の実現について</p> <p>第21回参議院議員通常選挙においては、投票用紙計数機等の選挙用電子機器の活用による選挙の管理執行の効率化や、期日前投票所の増加、バリアフリー対策を必要とする施設の減少</p>	

といった選挙人の利便性の向上が図られつつ、管理執行上問題となった事例も60～80件台で推移しているが滞りなく選出手続を終了することができたため、有効性が認められる。

また、様々な要因によって左右されるものであるが、投票率についても前回、前々回の通常選挙を上回った。

③ 政治資金の透明性確保について

政治資金収支報告書の定期公表時（総務大臣は、特別な場合を除き、政治資金収支報告書が提出された年の9月30日までに公表するものとされている。）における収支報告書の提出率については、平成17年度から平成19年度の3年間、例年と同水準の80%台を確保することで政治資金の透明性確保に寄与しているため、有効性が認められる。

(効率性)

参議院議員通常選挙の執行経費の基準となる「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」改正を行い、地方公共団体委託費について約30.5億円（前回基準比 5.5%減）の節減を図った。

(反映の方向性)

投票率の向上については、国民一人一人が主権者として強い自覚と高い政治意識を持って選挙に積極的に参加することができるよう、長期的視野に立って取り組んでいく必要がある。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

該当無し

関係する	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	<div data-bbox="587 1218 1026 1323" style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="margin: 0;">該当なし</p> </div>		

政策8 選挙制度等の適切な運用

基本目標

民主政治の健全な発達

選挙制度、政治資金制度及び政党助成制度等を適切に運用し、民主政治の健全な発達に寄与する。

国民主義に則した選挙制度の確立

公明かつ適正な選挙執行の実現

政治資金の透明性確保

所管法令の整備

選挙違反の防止

自発的な投票参加の向上

選挙等の管理執行体制の改善

政治活動に関する国民の不断の監視と批判

社会のニーズ、選挙の執行等から明らかとなった問題に対する調査検討
参考となる指標
 ・選挙制度の調査状況等

選挙等の管理把握
参考となる指標
 ・在外選挙人名簿登録者数
 ・国内投票率、在外投票率、年齢別投票率
 ・選挙の管理執行状況

投票参加呼びかけ

選挙等の管理執行に関する統計調査等による現状把握

政治資金収支報告書の公表等の実施
参考となる指標
 ・政治資金収支報告書の公表状況等

下位レベルの施策

選挙制度等に係る調査研究

選挙等の管理執行及び普及宣伝

政治資金・政党助成制度の適切な運営

(選挙課)

(管理課)

(政治資金課)